

ま ず 相 談
し て み ま
せ ん か 。



弁護士会

霞が関法律相談センター

民事・刑事事件など法律問題全般のご相談を行います。ご相談は、予約も承ります。

予約・問合せ

電話番号

TEL 03-3581-1511

受付日

月曜～金曜日(祝祭日を除く)

電話予約受付時間

午前9時30分～12時、午後1時～4時30分

相談時間

午前10時～12時、
午後1時～4時(受付は3時まで)

相談料金

30分 5,500円(税込)
延長15分につき 2,750円(税込)

住 所

千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館3階

※弁護士に事件を依頼するときには、相談料とは別に弁護士報酬(着手金と報酬金)が必要です。

霞が関法律相談センターへのアクセス



弁護士会の法律相談センター

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会で開設している法律相談センターです。日常の様々な法律トラブルを解決していきます。どなたでも、お気軽にご相談ください。

新宿総合法律相談センター

TEL **03-6205-9531** 新宿区歌舞伎町2-44-1
 東京都健康プラザハイジア8階

蒲田法律相談センター

TEL **03-5714-0081** 大田区西蒲田7-48-3
 大越ビル6階

交通事故の法律相談 (損害賠償・示談あっせんなど)

日弁連交通事故相談センターが無料相談を行っています。

TEL **03-3581-1782** (予約制)

法律相談のインターネット予約

24時間受け付けています。
 ぜひ、ご利用ください。

* ネット予約に対応していない相談があります。



弁護士会 法律相談 東京

検索